

## NHKインターネット活用業務実施基準の変更に対するご意見募集 ご意見一覧

※ご意見は、いただいた原文のとおりに記載しています。ただし、個人の特定につながる情報や、本件と直接関係のないご意見などについては、掲載を控えさせていただいています。いただいたご意見は、NHKインターネット活用業務実施基準の変更にあたり考慮するとともに、今後の参考にさせていただきます。

団体／個人	ご意見
(株)テレビ愛媛	<p>海外に在住する人、特に日本人に対して国内の情報を伝えることは、NHKとしての役割の一つであることは理解できます。今回の変更概要に“無料で配信を条件とすると提供先の事業者が限定されてしまう一方、有料サービスであっても提供の意義があると考えられる”、“有料サービスへの提供の場合には提供先事業者に一定の負担を求める規定も設けます”と記載されていますが、その具体的な条件や課金基準は記載されておらず、NHKにおいては有償提供の基準や想定される収入見込み等を提示し広く周知し、国民の理解を得たうえで検討すべき事案と考えます。国民が支払った受信料を財源として実施する業務（3号受信料財源業務）とすることで、国内での本来の受信料財源事業の質・量が低下することは絶対にあつてはならないと考えます。</p>
一般社団法人日本民間放送連盟	<p>・ 外国の動画配信事業者への「NHKワールド・プレミアム」の番組提供を、対象事業者から対価を得て行う「3号有料業務」ではなく、受信料を財源とする「3号受信料財源業務」で行う必然性や趣旨の説明が、意見募集資料においては不十分だと考えます。・ 今回実施しようとしている業務を「3号受信料財源業務」とする理由について、同資料は「高い社会的意義があると認められる」と述べていますが、本件変更案は受信料の用途の拡大であり、視聴者・国民に対し丁寧かつ具体的な説明が求められます。「3号受信料財源業務」の対象を限定列挙する第29条第1項に関する今般の変更は、今後起こりうる対象業務の変更等の参考とされることから、丁寧な対応が望まれると考えます。・ 第31条の変更は、「3号受信料財源業務」においてNHKは3号対象事業者に対価を求めず、3号対象事業者は利用者に利用の対価を求めないとする原則を曲げることになります。有料サービス事業者への番組提供と、NHKからの対価請求を可能とすることで、緊急・災害時の動画配信事業者への番組提供などを想定していた「3号受信料財源業務」の性格を変質させるおそれがありますので、例外を設けることとした背景などについて丁寧な説明が必要です。・ 第32条を変更し、「3号受信料財源業務」全体で年額5億円を超えないものとしていますが、費用の上限を従来からの5倍とすることは異例です。今回実施しようとしている業務に関する動画配信事業者の想定数など具体的な事業イメージを示し、想定費用の妥当性を説明すべきものと考えます。以上</p>
個人	<p>NHKワールド・プレミアムの外国の動画配信事業者への提供拡大は全体的に適当であると考えています。衛星回線のみならず、インターネットの有線回線も利用するという事で春分と秋分の時期に発生する衛星受信における太陽雑音の影響に左右されることなく年間通じて安定した視聴が期待できます。現在、対象外となっている日本国内（ラジオ国際放送の一部の日本語放送番組の同時配信のみ聴取可）でも将来的にNHKプラスに登録されていることを条件に実施を望むところではありますが、公表された変更素案の原案通りで実施できるところを望んでいます。</p>
個人	<p>「NHK インターネット活用業務実施基準」の変更についてですが、国内の受信契約者は無料で閲覧できるようなサービスにすべきと考えます。今回示された案では、海外の配信事業者にNHKワールドプレミアムで放送されている番組をサービスとして提供できるようにするとのことですが、国内の受信契約者が海外での転勤や旅行なのでも手軽に利用できるように、無料で閲覧できるようにすべきです。</p>

個人	NHK のインターネット活用業務実施の変更には反対です。変更する理由として、「NHK の番組を広げたい」とありますが、客観的な緊急性や予算枠の説明がなく、全く賛成できません。ルールを変える必要はなく、通常放送法の中でできる事です。特に、NHK がインターネット活用し放送することは議論が始まったばかりで多くの国民が反対しています。なぜ、ワールドプレミアムだけ先にネット配信を始めるのか、5 億円も経費がかかるのか理解できません。国民の受信料を無駄遣いしないで下さい。NHK は国民の声を聞く気はないんでしょうけど、繰り返しますが、変更には反対です。
個人	「ご意見は 1 人もしくは 1 団体 1 件とさせていただきます」と回答数に制限を設けるのは、大変横暴な態度ではありませんか？ 「民放や視聴者の意見は聞いてやるけど、無駄な意見バラバラ送るなよ。しっかり意見まとめてこいよ。」と NHK が視聴者を下に見てるのが伝わります。特に本件は、放送法の例外を拡大解釈すること、日本に住む方には全くメリットがないことに 5 億円を使うことなど、視聴者に重大な影響があります。広く視聴者にも周知し幅広く意見を集約すべきではないでしょうか？ 国民の声を聞きたくないのかも知れませんが、この一文の削除をお願いします。
個人	NHK インターネット活用業務実施基準の変更には反対です。現時点でも国外で受信料を払わない方が、「24 時間編成で、世界の 100 以上の国・地域の約 2000 万世帯で視聴可能」で十分です。その視聴手段数が減っても国内の受信料負担者は困りません。また、NHK は「高い社会的意義が認められるもの」といっていますが、この放映手段を変えることで実際視聴数は何名増えるのでしょうか？ 費用対効果が全くみえません。万一変更するとしても、「※持ち出しでも実施」はあり得ず絶対 No です。また、第 3 2 条の 5 億円は理解ができず 1 億円を維持すべきです。NHK は高額な経費不正など毎年のように発生して懲戒処分や逮捕者が出ています。NHK 職員には受信料という公金に対する価値や費用対効果の認識が甘すぎるのではないのでしょうか。このような案件に 5 億円も提示するのはおかしいですし、絶対反対です。附 則の第二条を勝手に削除するのはおかしいと思います。削除理由を明確にして国民の意見を求めるべきです。
個人	なし
個人	NHK は既存の放送手段のみで今後も実施する、インターネットによる放送はしない。これ以上の権限は必要ない。
個人	海外居住の息子家族にも NHK プラスが視聴できるようにして欲しいです。小さな幼児がいますので日本語の勉強にもなります。
個人	現在アメリカに居住しております。動画配信サービスで気軽に NHK の番組が観られると、大変うれしいです。日本に住んでいたときから NHK の番組は E テレ含めよく拝見していましたので、慣れない土地でも観られると心の支えになりますので、是非ご検討を進めていただきたいです。
個人	いい取り組みなので、ぜひ推進してほしい。
個人	日本との時差が大きい国に居住していますので、見逃し配信にも対応可能なインターネット配信サービスを期待しています。
個人	内容的にきちんと理解出来ているのかわかりませんが、NHK の報道は情勢や人として改めて考えさせられる内容で、世界中の方達に見て頂きたいと思いますが、財政を考えると、日本内でも受信料の支払いが徹底できない中、有料で財源を確保して番組作成に使って欲しいと思いますが、見てもらわなければ何にもならない事もあります。番組の内容の良さを皆さんに知って欲しいと思っています。本当に考えさせられる良い番組が多いと思っています。

個人	<p>宅内だろうと、国内でも国外でも宅外だろうと NHK から情報をとりたい時はいつでも受け取ることができるようになってほしいです。特に海外では日本語での新しい正しい情報は大切です。通常時ももちろんですが、非常時や緊急時は特に真っ先に見る聞く調べるのは、私の場合 NHK なのですがこういう人も多いと思います。スマホやネット環境があれば情報難民にならないような情報提供体制を早急に用意してください。NHK WORLD JAPAN のアプリは、日本語でも読めるようにしてほしいです。</p>
個人	<p>第 32 条 実施に要する費用は、年額 5 億円を超えないものとする。上記に反対です。やるのであれば、現状の年額 1 億円でできる範囲にとどめるべきです。5 億円も予算枠が増えれば不正経理の温床になりかねず、今の NHK 体制では賛成できません。NHK では裁判してまで国民から受信料を徴収しているにも関わらず、字幕捏造、タクシー代の不正利用や巨額な不正経理が後を絶ちません。国民は NHK 職員の連続する不正の数々に呆れております。新しい業務を広げることは全く望んでおらず、我々の受信料が正しく使われるよう社内コンプライアンスの向上や犯罪を犯さない組織づくりを至急に対応して頂きたいです。普通の会社でこのような犯罪や不正経理が連続して発生することは見たことがありません。NHK は根本的に組織として何か問題があるのではないのでしょうか？</p>
個人	<p>意見 1：32 条の金額上限変更反対。現状の 1 億円のままとすべき。(業務実施に要する費用) 第 32 条 実施に要する費用は、年額 5 億円を超えないものとする。理由 1-1: 「利益を得る提供先事業者にも一定の負担を求めるため、NHK が提供先事業者に対価を求めることができる」ので有れば NHK は本事業を通じて利益を確保できる。その業務で得られた収益の一部を費用に充てることをまずは考えるべき。例: 「実施に要する費用は、本業務で得られた対価を財源とする場合に限り、年額 5 億円までとする。但し、受信料で負担できる金額は年額 1 億円を超えないものとする。」理由 1-2: 年額 5 億円、10 年で 50 億円、20 年で 100 億円と高額なプロジェクトであり、増額の要否は慎重に議論すべき。5 億円の内訳、なぜ費用が 5 倍も膨らむのかも説明が不十分。また、費用対効果もよくわからない(こんないい加減な提案で NHK 内で承認が通ることが異常です。費用意識が甘く、地方自治体や一般企業ではありえません)。理由 1-3: NHK のことだから電通などの業者に丸投げして、誰が見るかわからない海外 VOD で無駄打ちする可能性がある。現状の予算枠上限を 1 億円と維持し、実績を検証すべき。費用対効果や視聴者数の確認をしたうえで、段階的に VOD 拡張を検討すべき。また、NHK が(受信料を使って)「持ち出しする」ような VOD を利用することは断固反対(←そんな VOD を利用して放送する必要はなく、さりげなく提案に織り込む NHK 職員が信じられません)理由 1-4: 国内受信料負担者には本業務を通じて、「全く」メリットがない。在外邦人の視聴機会を増やしたいのであれば在外邦人の利用希望者が負担すべき。意見 2: 「ご意見は 1 人もしくは 1 団体 1 件とさせていただきます。」は NHK の横暴であり削除すべき。理由 2-1: NHK が「NHK インターネット活用業務実施基準の変更」など、放送法の例外を検討するから、このような意見を聴く場が必要となっています。NHK は国民の受信料から成り立っているので、我々国民から率直な意見や様々な疑問を受けるべきです。そのような状況にも関わらず、国民の意見や質問を限定したり負担をかけるのはおかしいですし、NHK が国民を下に見ている「NHK の指示に従うなら、意見を聞いてやる。」証拠ではないのでしょうか。毎年 NHK 職員の不正が発生していますが、これは NHK 職員の本質(視聴者軽視 = NHK 職員が視聴者に放送してやっている・受信料軽視 = 受信料は NHK 職員のもの)が冗長させているのではないのでしょうか? NHK はお役所のようにすばらしく偉い存在なの</p>

	<p>でしょうか？ NHK は視聴者の受信料によって生かされており、本来であれば視聴者の要望に応えるよう努めるべきではないでしょうか？</p>
個人	<p>インターネット活用範囲を広げることに反対。 理由 1: NHK は既に web やアプリでのストリーミングサービスを国外にも提供しており、追加経費をかけてでも実施する緊急性や必然性が明確でない(誰も困っていない)。在外邦人も無料で見える環境なので少しばかり不便でも文句を言うことはない。万一、何万人という不満が出てくるなら有償でサービスを提供する仕組みを今後考えれば良い。 理由 2: 単なる経費の無駄遣いで、国内受信料負担者が著しい不利益を被る。(年間 5 億円、10 年で 50 億円)。 理由 3: インターネット活用方針は議論が始まったばかりで、まずは国内の三位一体の改革も交えながら議論すべき。国内の基本方針がまとまるまで例外をどんどん増やすべきではない。そのような例外はNHK 以外誰も望んでいない 理由 4: 予算の妥当性が全くわからない。 理由 5: 有料放送にも関わらず「受信料を持ち出してまで実施する」と言及することに危険性を感じる。国内受信料負担者は何一つメリットのないのに、誰が得をするのか。一部の間企業家が儲かるような仕組みになっているようで企画の透明性に疑問を感じる。 理由 6: 6/24 付で国際放送局に所属する 50 代の男性を論旨免職した件もあり、国際放送におけるNHK 内の管理監督の意識やNHK 職員のモラルが低い。管理体制や職員の意識改革ができていない中巨額な予算枠を与えると、不正経費の温床になりえる。「NHK スマートフォンやタブレット端末、インターネット接続テレビ向けストリーミングサービスなどでNHK ワールド JAPAN を視聴できる無料アプリを提供しています。スマートフォンやタブレット端末向けのアプリでは、ブレイキングニュース・災害情報を端末に通知するサービスが付いています。」</p>
個人	<p>変更素案全てについてNHK は放送事業のみを扱うべきでインターネット事業を扱うなら国民に問うべき。また、事業縮小に向けて動いていなければならぬのに拡大に向けた動きはするべきではない。</p>
個人	<p>いろんな情報が溢れる時代、NHK には平等で正確かつ視聴率ではなく、本当に大切な事を日本を含めて世界中に発信して欲しいです。 イギリスのBBC やオーストラリアのABC のような報道をアジアから伝えてください。</p>
個人	<p>出張で良く海外行きます 要望 ①海外滞在の方向け 見れるチャンネルを増やして欲しい 多くて2チャンネルです 内容別や対象別途 (大人、子供がゴチャゴチャになってます) ので分けて放送して欲しい ②日本を広める為のチャンネル アニメ映画スポーツなど日本でのスポーツを海外の人間も見たいと良く話を聞きます 日本を広める為に放送できないか？ ③中国韓国対応の放送 韓国や中国のテレビ放送で対日本の放送があります 対応する番組はできかこないか？ ④現地+出張者対応 各種日本放送を現地の言葉で現地の人間が見れる用に言葉の対応を出来るかチャンネルができないかと思ます (たとえば現地ニュースや情報を見れるチャンネルを日本と現地語で話す)</p>
個人	<p>総合テレビで放送されていた際の QR コードで入ったが意見募集の(NHK インターネット活用業務実施基準)本文自体が何処にあるのか判らず意見出来ない。NHK のネット配信には思うところがあるので意見しようと思ったが、本文が判らなければどうしようもない。 意見募集ページから本文への移動を判りやすくするか、放送の QR コードを本文へのリンクにするべきと思ます。</p>
個人	<p>NHK の放送内容はとても良く、信頼しています。6 年前でしたがベルリンからNHK のインターネット番組を見ようとしたら繋がらないので残念でした。 海外の友人にも自信を持ってNHK を見るように勧められます。 日本語学習者に1 とっては朗報だと思ます。</p>
個人	<p>BS プレミアムと BS1 も NHK プラスでも見られるようにしてほしい。</p>

個人	外国への配信、いいと思いますが、番組にも配信にも費用が掛かっています。それは受信料から出されているので、公共放送とはいえ、視聴料はしっかり取って下さい。
個人	・特に問題はない。・NHKは、「国営放送」というより「有料放送」として把握しており、質の高さを感じている。よって、海外在住者にも放送を「有料」で提供することには問題がない。「持ち出し」ではなく、「利益」を出すくらいの意気込みが欲しい。
個人	現在 NHK プラスのみの利用です。アンテナも撤去してケーブルテレビも解約してありますが受信料は払ってます。今の生活形態を考えるとインターネットによる視聴をメインが増えると思います。現在はインターネットはおまけのような位置付けで視聴出来ない番組が多々有り受信料を支払ってる者としては非常に不満です。特に番組の途中で突然 この映像は権利上 放映出来ませんが納得出来ません。そのような制約を受けるので有れば それに見合った料金にするのが普通だと思います。今後 インターネットメインになってくると思いますが、早くこの状態を解消して欲しいです。これでは料金の不当搾取と同じだと思います。技術的に難しい問題でもなく ただ手続き上の問題なので やり方次第で解決出来る問題だと思ってます。いつまで この状態を放置するには料金取りながら何もしないという大きな怠慢でありきちんと受信料を払ってる視聴者を馬鹿にした行為にも思えます。一刻も早く料金を支払ってる視聴者にはインターネットでもまともなサービスを受けることが出来る様にしてください。
個人	大変良い事業です。私も 20-40 代にのべ 12 年米国に駐在しておりましたよ当時は日本から送ってもらうビデオが唯一の楽しみでした。その後時代が変わりインターネットが普及して海外との時差が無くなりましたが、著作権等の問題で途中で見れなくなったりする事もある様ですが環境は大変良くなったと思います。在外邦人は唯一の楽しみとしておりますので、良い方向へ改善して頂きたいと思います。ただ疑問を感じるのは我々が支払っている視聴料からこれらの経費が出るという事をどう扱うかだと思います。
個人	過去長く海外で生活した経験があり、また、海外出張も多く、その時の NHK ワールド・プレミアムは「今の日本本」を知る貴重な存在でした。ただ、いつも残念に思ったのは「放送権の関係で視聴できません」と、映像が静止画等になり、観たい映像が視聴できなかったことです。特にスポーツ関連の映像は、ほとんど観ることができませんでした。オリンピックの放送等はほぼ全滅でした。ぜひ、今後放映権取得の際、これら海外向け動画配信でも視聴できるような対策を取っていただきたい。たぶん、放送権に関しては、その国のローカル TV で視聴できないのに海外の NHK だけが視聴できるのは好ましくない等の不平等対策と思われるが、何とか解決していただきたいと強く感じています。よろしくお願いします。
個人	私はアメリカとフランスに合計 14 年駐在しておりました。NHK のワールドプレミアは契約を配信業者を通じ視聴しておりました。NHK のニュースを見るために月々 1 万円前後の費用を配信業者に払っていた記憶しております。ご呈示のインターネット活業務実施基準については、変更部分のみの説明で全体がわからないことあまりに内容が条項の記述で理解するのに難しいのでコメントはできかねますが、NHK プラスの内容が海外で視聴できればと思います。(ドコモのコンテンツ配信は日本だけに限ら得れたので、NHK プラスも同様ではないかと推察しております) NHK の情報は海外駐在者にとってはかけがえのないものであり、東北震災や熊本地震の時の情報は非常にありがたかったです。ぜひとも、海外に住む日本人視聴者に便利なような配信をお願いします。支払う費用は 1 万円/月でも視聴したい人が多いと思われます。

個人	第12条の関連でNHKが発信する世界の株式市場の情報には、次の2つの情報しかありません。1. 価格又は指数の値 2. 前営業日比 増減値 これらに加え、もしくは2.に替えて3. 前営業日比 増減率 を発信してもらいたい。株式市場参加者、又は株式市場ウォッチャーとしてはマーケットの動きをパーセンテージで捉えたい、という心理がありますので。 よろしくお願ひします。
個人	NHK 殿の放送をいつも楽しみに視聴させていただいています。今回の「NHKインターネット活用業務実施基準」の件、ご提案につきましては同意させていただきます。今の世の中は情報化とそれに伴うテクノロジーが日歩進化しており、番組を視聴するユーザーもそのニーズと形態も刻々に変化し、多様化をしています。ですから基準や条項についても正解はないと思います。今の時点で予想できる未来への最善策を考えて頂き、見直しや方向転換などもあるのが当然だと思います。これからも素晴らしい取り組みを期待いたします。世界ではコロナに加えて、ロシアのウクライナ侵攻、中国や北朝鮮の脅威があります。おそらく世界情勢も大きく変わろうとしているときと感じています。上記のことで西側諸国が団結しているように今までこの国が独立している時代ではなく、世界が国家を超えて一つになろうとしていると思います。その中で今回ご提案の内容も必要なことと理解いたします。
個人	NHKは受信料で運営されているので、インターネットで視聴する場合は受信料の支払い者の視聴はOKですが、受信料の払ってない人には課金しないと視聴出来ないようにする場合は良いと思います。緊急時などなどの場合は誰でもインターネットを視聴出来るようにすれば良いと思います。
個人	これまで長年海外で生活した経験を踏まえて申し上げます。率直に言えば在外邦人が見たい番組は、NHKワールドプレミアムではなく地上波ならびにBS放送番組です。つまり海外にいながら、決められた受信料は負担するので、日本で生活しているのと同じ環境(NHKプラス)をインターネットで整えてほしい、というのが本心です。権利関係の処理など多くの障壁はあるかと思いますが、これから海外での生活を送る方々のためにも是非取り組んでいただきたいと思っています。
個人	無条件で拡大するのは反対です。インターネットで配信するには、NHKの受信料を払っている国民の受益する権利を無条件で解放することであり著しく侵害します。海外にも発信するのは自己かってなものであり、国民の大多数は何の利益見返りもありません。それならコンテンツビジネスで受信料の低下に役立てる法整備をしてほしいものです。また、インターネットで配信をするのであれば、放送電波帯を整理統合をして国に返還してスマホの電波等に役立ててほしいものです。衛星放送、ハイビジョン等の多すぎるものは、見ている人はどれぐらいいるのか調べて一人当たりコストも含めてゼロベースで改革しないと、膨張の歯止めがきいてないように思います。国民を無視した勝手なNHKの拡大には、反対します。
個人	要約すると、受信料を財源として受信料を支払っていない方への利便性を高めるといふ発想は極めて理解を得難いと考えます。実施に対する費用は一切認めず、すべて有料配信とし費用のすべてをまかなう必要があります。NHKがその貴重な受信料で製作したコンテンツを自由に使える資産と勘違いされているようですがそのすべては受信料を支払ったもの、もしくはコンテンツ配信代金をみなし受信料賭して支払った者にのみそれを閲覧権利を与えるべきものであり、コンテンツを自己の勝手な理由でさらに受信料を使って配信するなど到底理解できるものではありません。また、現在インターネット配信を受信料支払者の許可を得ず勝手に配信していますがこれも到底理解される内容ではありません。すべてのインターネット配信は受信料固有IDと連携させ、支払った者のみを受信できるようにしなくては行けません。総括すると、受信料を財源とした放送コンテンツはNHKが勝手に利用できるものではないことを今一度認識していただきたい派を支払った者の

	みが見られるようにするか、「公営放送」たる原点に立ち返り、いつでもだれでも受信できる内容として電波利用税で運営をしてください。
個人	らじるらじるで放送できないのでということで音楽が流れる。これはどうにかならぬのか？ 現在は、多分政見放送とかであるがなぜ見れないようにするのか？ 例えば、ほかの情報番組とかに変更できないか？ また、あさのニュースなどで東京だけでなく、ローカルも選択も可能としてほしい。
個人	第 29 条・第 31 条で言及されてる海外への番組配信は もっと積極的に実施していいと思います。 個人的な経験ではありますが 中国江蘇省で駐在してた時 日本語の情報に飢えていた状態だったので インターネット以外でも NHK が日本のニュースや番組を提供してくれると 嬉しく感じる在外の同胞は多いはずです。 今回のアンケートは国内在住者だけじゃなく 海外に住んでる日本人や親日家の意見も 広く聞いてみてはどうでしょうか？
個人	外国に滞在する日本人に NHK の放送番組を届けるために動画配信サービスへの番組提供の規定新設に賛成する。
個人	海外滞在の日本人向けにインターネット業務を実施するとのことですが、受信料を必ず徴収するようにしてから、実施すること。国内居住者からの受信料だけで実施するのであれば、不公平であり、理解できない。
個人	公共放送の役目として、災害があっても放送出来る体制が必要。 インターネット放送は、災害や緊急時に対応することが大切だと思ってます。 料金を徴収するなどは、論外です。 テレビ、BS の年間徴収料金が、年間収入に影響してます。 老齢基礎年金などで、保険料など、介護保険など 基礎てきな、徴収が高くなってる状況では、公共放送の役割を果たして欲しい。 徴収料金を下げるなど、やることがある。 NHK の下部組織には、無駄が多すぎる。 不正を糺す力がなければ、国民は見放す。
個人	NHK のネット対応についてはとても良い取り組みだと考えています。 NHK プラスについては、自宅以外での NHK 視聴を可能とし、特に外出先でのスマホ視聴が可能となったことは意義深いと感じています。 さらにアーカイブ化されたことでディレイ視聴も可能となり、利便性が高まったと考えます。 また、NHK ニュース防災アプリは、臨時ニュースや緊急通報などの即時性に優れており、公営放送としての役割を十分に果たしていると感じます。 放送業界をリードし、ますますの活躍を期待しています。
個人	条項についてでは無く、以下の意見を言う所が分からないので、現状の不満、改善希望です。 以前は TV を持っていましたが、生活見直しで、iPad で NHK プラスを視聴しています。 しかし、その番組途中や、現在この放送は視聴できないというような放送で、中断となったり、観る事が出来なかったりします。 PC でテレビ番組を観るご時世でもあるが、その PC 機能も様々であるので、受信料を払っているのにも関わらず観る事ができない不公平感から、受信料と視聴について改善して欲しいです。
個人	国内向けは受信料を原資とする費用での制作が適切でしょうが、国際放送や外部へ提供する放送素材に関わる収支は、審議された国の予算を使うべきだと考えます。
個人	NHK インターネット活用業務実施基準の変更に反対です。NHK は(国内視聴者が必要としない)業務を拡大する前に、7000 億円もの受信料を不正なく活用できる体制構築を優先すべきです。NHK 職員は 20 年以上も何度も公金の不正を繰り返して、国民の不信感や怒りは最大限に達しています。また国際放送では管理職の方が 300 回以上も不正を繰り返しています(2019 年 6 月以前は調査せず揉み消すのでしょうか?) 一方、NHK はたった 2 カ月分計 4 5 6 0 円の受信料未払いも裁判を起

	<p>こし国民から強制徴収するのに、300回70万円以上の不正した職員に対しては論旨免職処分と退職金まで与えるのですか？ 国民には厳しく、職員には大甘なNHK体質に違和感しか感じません。特に国際放送の経費管理は全くできておらず、このような部署に追加の業務と予算を渡すべきではありません。不必要な業務拡大をする前に、視聴者の信頼回復を優先してください。今急いでインターネット活用業務を拡大する必要はありません。国民は誰も困りません。</p>
個人	<p>5億円に増額することに反対。衛星放送での配信が減っているのであれば、まずはその予算をいくらに減額するのか提示すべき。ネット配信5億円、衛星放送は現状維持では説明がおかしい。単に海外向けネット配信を増やしたいのであれば、国民とNHKにおけるネット配信事業の在り方を合意できてからやるべき。例外規定で勝手に事業拡大して、無駄に受信料を使うのはおかしい。</p>